平成21年第4回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示 ····································
○応招・不応招議員 ····································
第 1 日 11月24日(火曜日)
○議事日程
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
○職務のため出席した者の職氏名
開 会 (午前 8時59分)
○開会の宣告
○諸般の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決
○町長あいさつ
○閉会の宣告
閉 会 (午前 9時42分)

平成21年第4回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月17日

千代田町長 大谷直之

- 1. 期 日 平成21年11月24日
- 2. 場 所 千代田町議会議場
- 3. 付議事件
 - (1) 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (2) 議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○ 応 招 · 不 応 招 議 員

○応招議員(12名)

1番	襟][[仁	志	君	2番	高	橋	純	_	君
3番	金	子	孝	之	君	4番	Щ	田	延	明	君
5番	福	田	正	司	君	6番	小	林	正	明	君
7番	柿	沼	英	己	君	8番	富	岡	芳	男	君
9番	細	田	芳	雄	君	10番	黒	澤	兵	司	君
11番	青	木	國	生	君	12番	坂	本	金	光	君

○不応招議員(なし)

平成21年第4回千代田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年11月24日(火)午前9時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて

日程第 4 議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(12名)

1番	襟][[仁	志	君	2番	高	橋	純	_	君
3番	金	子	孝	之	君	4番][[田	延	明	君
5番	福	田	正	司	君	6番	小	林	正	明	君
7番	柿	沼	英	己	君	8番	富	岡	芳	男	君
9番	細	田	芳	雄	君	10番	黒	澤	兵	可	君
11番	青	木	國	生	君	12番	坂	本	金	光	君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町			長		大	谷	直		之	君
教	育	Ī	長		松	沢	義		文	君
総	務	課	長		吉	永			勉	君
企	画財	政 課	長		田	島	重		廣	君
税	務	課	長		加	藤	忠		夫	君
住」	民福	祉 課	長		荒	井	和		男	君
環	竟 保	健課	長		椎	名	信		也	君
経	済	課	長		野	村	耕	_	郎	君
建	設 水	道課	長		III	島			賢	君

 会計管理者 兼会計課長
 塩
 田
 稔
 君

 教育委員会 事務局長
 高
 橋
 充
 幸
 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 坂 本 道 夫 記 子 書 小 林 良 書 記 樹 宗 ||正

開会 (午前 8時59分)

○開会の宣告

○議長(坂本金光君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(坂本金光君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議されている案件は、町長提案の専決処分事項1件、条例の改正1件であります。 続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度7月分の検査結果が監査委員よりなされて いますので、ご報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(坂本金光君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

3番 金子孝之君

4番 川田延明君

以上、2名を指名いたします。

〇会期の決定

○議長(坂本金光君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたします。

○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(坂本金光君) 日程第3、承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題と

いたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(坂本金光君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度千代 田町一般会計補正予算(第5号)につきまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、新型インフルエンザの感染の拡大を防ぐため、保育園、幼稚園、小中学校へ ウイルスの感染を抑える効果を備える空気清浄機等を設置するため、民生費及び教育費の備品購入費 を追加するものでございます。また、予備費を減額し、収支の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(坂本金光君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番(黒澤兵司君)登壇]

○10番(黒澤兵司君) 平成21年度千代田町一般会計補正予算(第5号)について伺いたいと思います。

先ほど町長のほうから説明がありました。非常に流行性の高い、問題は全国的に広がっているわけです。人の健康や人命にかかわる事由ですので、伺いたいと思います。

過日、11月18日付の報道紙によると、県は11月17日、インフルエンザが大流行期に入ったことを意味する流行警報を発令したと載っておりました。定点観測している100医療機関で11月9日から15日中に受診した患者数の平均が34.46人だそうです。発令基準の30人を超え、各11保健所管内の8管内でも30人を超えたとのことでございます。また、同日中に臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖を行った学校、園は246、クラス数は652で、先々週の学校、幼稚園24校、109クラスを上回った。学校などが患者として報告した児童生徒は、約1.5倍の4,257人だったとありました。新型インフルエンザ対策に国や地方自治体も、拡大阻止にいろいろな施策を行っておりますが、早期的に効果があらわれることを我々は期待するところでもあります。

過日10月15日、全員協議会において田島課長より、新型インフルエンザ対策にかかわる空気清浄機の導入について補正予算を組みましたと報告がありました。質疑の中で、購入対象メーカーは三洋電

機とダイキンで、三洋電機は11月発売予定で1台で23畳ぐらいの広さがカバーできる。価格もダイキンより安く、3万4,000円で納めてもらえる。効果が三洋電機の場合、期待できるというものであり、それを発注したと。また、導入しようとしている三洋製品のウイルスウォッシャー製品は、水道水の次亜塩素酸を利用してウイルスの表面のタンパク質を消して無力化し、抑制する製品ですと答弁がありました。また、太田市で設置する空気清浄機は、三洋電機東京製作所、大泉町坂田が県衛生環境研究所と共同開発したウイルスウォッシャー機能を搭載し、インフルエンザの感染力を99%抑制できる加湿清浄機1,274台、費用2,800万円の補正予算案を9月議会で可決した。1台当たり2万2,000円弱ぐらいだと思うのですが。

また一方で、ある地域の家電量販店で空気清浄機の売れ筋商品が載っておりました。第1位はシャープ、KC-Y45、プラズマクラスター機能が売りで、プラズマとマイナスイオンを放出し、浮遊する物質を空中で分解、除去する。対象はウイルスだけでなく、ダニのふんや死骸などのアレルギー物質、カビ菌など、服にしみついたたばこのにおいを消す機能と加湿機能もついている。

第2位は、同じくシャープのあれなのですが、これよりもランクが1ランク大きいもので、30畳までリビング向きだと。8畳の部屋なら10分で清浄完了。第3位はパナソニックのF-VXE40、ナノイー、そういうらしいのですが、水に包まれた微粒子イオンがウイルスのタンパク質を変性し、活力を抑制し、空気の汚れが多いときは前面下の窓が開き、床上30センチの花粉やダニの死骸を強力に吸引する気流ロボット機能を搭載しているこういうものができました。

売り場の担当者のアドバイスによりますと、使う部屋の広さに合った機種選びが大前提であろうと。 シャープは除菌の早さやデザインがすぐれているが、空気を後ろへ吹き出す構造なので、壁際の設置 は不向き。東芝は、シャープやパナソニックより二、三割安いが、フィルター寿命が短いので注意し たほうがいいと、こんなようなアドバイスがありました。

以上を踏まえて、空気清浄機の導入に当たり専決処分された件について伺うわけですが、1番目に、最初に出たのが三洋さんで、最近ダイキンさんが発表し、三洋さんが11月に発売を予定していますと。ダイキンは、テレビのコマーシャルで私も見ております。三洋さんが11月に発売予定というのは、いつごろ、どこの情報があったのか、情報源について。それから、ダイキン製品の機能や価格はどうだったのか、これが1点目です。

2点目は、三洋製品のウイルスウォッシャーという製品でやると言っています太田市で設置する加湿清浄機、これは三洋さんと県衛生環境研究所と共同開発したウイルスウォッシャー機能を搭載した、インフルエンザの感染率99%を抑制できる製品だと。これが1台2万2,000円弱と。能力、機能、効果的にどう違うのか、これを2点目で伺いたいと思います。

それから、3点目は早期納入。納品が20台、これについてどのようになっているのか。また、それ 以降の製品の見通しはどうなのか、予定がわかればお伺いしたいと思います。

とりあえず1回目の質問を終わります。

- 〇議長(坂本金光君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、新型インフルエンザに効果があると実証されたのは、最初が三洋電機で次はダイキンということで、三洋電機の発売予定の情報ですが、これはメーカー側から確認しました。何で発売予定のものを注文したかといいますと、その当時もうそのときの既存の型のものは在庫がない状態で、次が11月下旬発売予定のもので、それを注文したわけです。

それから、ダイキン製ですが、機能と価格ですが、機能につきましては全協のときに田島課長のほうから説明がありましたが、三洋製、シャープ製、パナソニック製、それらは空気中にイオンを放出して空気中でウイルスを除菌する、抑制するという機能で、ダイキン製につきましては空気清浄機に吸い込みまして、フィルターに付着させて、分解ストリーマという放電技術でウイルスを除菌すると。ダイキンの場合、直接放電で放射しますので、ダイキンの報道によりますと100%除去となっております。

ただ、学校等教室は広いですし、また出入りが多いものですから、閉じた空間でしたらダイキンのこの吸い込み式のほうが効果があると思いますが、広い教室で出入りが多いところは、空気中に、ウイルスウォッシャー、次亜塩素酸やOHラジカルといいますが、そういうイオンを放出して直接空気中で除菌したほうが、学校、保育園等では効果があると検討しまして、決定したわけです。

それから、太田市の加湿清浄機の能力、機能の違いということですが、たしか太田市さんのは、当時はやはり三洋製のものはこの機種しかなかったようで、14畳タイプの加湿清浄機だったと思います。教室の部屋の大きさに対しましては、やはりちょっと能力不足のような気がします。加湿機能もついていますし、空気清浄機能もついていますから、両方兼ね備えた機種としては理想なのですが、14畳タイプということで、今回本町で入れるに当たっては、大泉さんのほうはやはり11月末予定の26畳タイプの、今回うちのほうで入れるのと同じのを選んだわけですが、部屋の広さということで太田市さんのとは違うものを選びました。

それから、早期納入について20台ということですが、まずは小さな子供たちに感染が広がっておりまして、感染能力の強さからそのスピードも速いものですから、保育園、幼稚園、正確には22台になりますが、保育園、幼稚園につきましては、メーカーのほうで何とか年内には納入したいというような話を聞いております。それから、その他につきましては何とか年明けに、なるべく早くということでお願いしているところです。よろしくご理解のほどお願いいたします。

- 〇議長(坂本金光君) 10番、黒澤兵司君。
- **〇10番(黒澤兵司君)** 今説明をいただきまして、ややわかりました。

営業所はどこなのか伺いたいのですが、うわさによりますと三洋〇A機器ですか、そんなようなところから。それから、製品名ですが、何かABC-VW26B、26畳用とかこういうふうになっているのですけれども、その辺について営業所、それから機種について伺いたいと思います。

- 〇議長(坂本金光君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) お答えいたします。

営業所につきましては、サンヨー〇A群馬だと思います。幾つか業者につきましても、これと同じ型について見積もりをとりましたが、ここが一番安かったということで、この営業所になりました。

それから、型ですが、ABC-VW26B、VWがウイルスウォッシャーの略で、26は26畳までという型になっております。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(坂本金光君) 10番、黒澤兵司君。
- **〇10番(黒澤兵司君)** わかりました。人の健康や人命にかかわることで非常に大事だということで、 慎重な上にも効果のある、また皆さんも理解できるそういう機種を選んでいただいたことには、感謝 を申し上げるところでございます。このウイルス問題が早く解決することを願って、私の質問を終わ らせていただきます。

以上です。

〇議長(坂本金光君) 7番、柿沼英己君。

「7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 専決処分事項の承認を求めることについて質問したいと思います。

この中には、町民プラザとかは入っていないわけです。町民プラザでは今後上毛かるた大会あるいは成人式等が行われ、大衆が集まるということであります。また、役場2階においては、確定申告等が始まるわけであります。確認なのですけれども、あと福祉センターは社会福祉協議会が担当していますけれども、こういうところの場所はどうなっているのか確認したいと思います。

- 〇議長(坂本金光君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。
- ○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 柿沼議員さんのご質問にお答えします。

この専決をした当時は、特に子供たちの感染が早かったものですから、その新型インフル対策を早 急にする必要があるということで専決しまして、すぐ発注をかけたわけです。そのときに考えられた のは子供たちが前提だったわけです。

また、町民プラザで上毛かるた大会というようなお話がありますが、そういう場面も考えなくてはなりませんし、上毛かるた大会をやるときには休日になるかと思いますので、ほかの空気清浄機をそこに集めるなり、そういう方法も今後考えていきたいと思います。

また、今後は、そういう大きなホールというか、町民プラザホールのようですと高さもありますし、 1個1個空気清浄機を入れてもなかなか効果が図れないものがありますから、よくコマーシャルでも やっていますが、映画館の空気清浄機、大型の空気清浄機とかそういうものを今後考えていかなけれ ばならないかと思います。

それから、大会議室のほうもそういう空気清浄機を集めて、大会議室の場合は高さがそれほど高く ありませんから、何台か使っていないものを集めて使うような方法もあるかと思います。 以上です。

- 〇議長(坂本金光君) 総務課長、吉永勉君。
- ○総務課長(吉永 勉君) 役場なのですが、とりあえず専決処分の補正の中には入ってございません。役場の場合は、1階のフロアに取りつけるにしてもちょっと広過ぎて、保健センターに大きな機種を入れてあるのですが、これでもちょっと間に合わないかなというような感じもしておりますので、今回専決処分の補正の中には入れてございません。

それから、社会福祉協議会のほうへ委託をしております事業の中で学童保育所、それから総合福祉センター、東部児童館、これらにつきましては今回の補正の中に計上してございまして、学童保育が東が1台、西が2台、総合福祉センターが作業所が2台、児童センターが3台、自立支援センターが4台、計9台。それから、東部児童館につきましては4台。これが専決処分の予算の中に含まれてございます。

- 〇議長(坂本金光君) 7番、柿沼英己君。
- **〇7番(柿沼英己君)** 人命にかかわることであります。その中で、特に幼児、8歳以下がかなり重症化しやすいというようなデータが出ているそうでありますので、これが一番有効なのかなと思いますけれども、世界的には老人も結構なるというようなことでありますので、福祉センターのほうも考えたらどうかなと思います。

いずれにいたしましても、まだまだ不十分だと思いますので、今後そういった町民プラザとかそういったところも十分視野に入れてやっていただきたいと思いますけれども、その点についてこれらを検討する余地があるのかどうか、再度確認します。

- 〇議長(坂本金光君) 総務課長、吉永勉君。
- **〇総務課長(吉永 勉君)** 貴重なご意見を賜りましたので、今後導入可能な部分につきましては、 余りオープンスペースが広い場所ですと効果が余り期待できないような気もしますので、それらを十 分加味しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(坂本金光君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長(坂本金光君) 挙手全員であります。

よって、承認第6号は原案どおり承認されました。

○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(坂本金光君) 日程第4、議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(坂本金光君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国の人事院勧告に基づきまして、千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正し、職員の給料、住居手当及び期末勤勉手当の改正を行うものでございます。また、町長、副町長、教育長、議員の期末手当の総支給月数が職員給与と類似していますことから、千代田町町長及び副町長の諸給与条例、千代田町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部について一括して改正を行うものでございます。

なお、国家公務員の給与等に準ずるには、給料、手当の基準日となる12月1日以前に条例改正を行う必要がありますので、所用の改正をいたしたく提案するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

〇議長(坂本金光君) 総務課長、吉永勉君。

〇総務課長(吉永 勉君) 議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元に差し上げてございます千代田町の職員の給与に関する条例新旧対照表をご覧いただきたいと思います。初めに、千代田町職員の給与に関する条例の一部改正、第1条関係でございますが、第8条の2第1項第2号及び第2項第2号の自宅に係る住居手当の改正でございまして、みずからが所有する住宅に居住する職員に対して、新築または購入の日から月額2,500円を5年間支給しておりましたが、これを12月分から廃止をするものでございます。

なお、アパートなどの家賃に対する住居手当につきましては、変更はございません。

次に、資料の2ページをお開きください。第17条、第18条の職員期末手当、勤勉手当の改正でございますが、12月期に支給する手当を一般職員、課長職ともに0.15カ月分引き下げ、2.35カ月から2.2カ

月に減額するものでございます。これによりまして、6月期の暫定引き上げ0.2カ月分と合わせますと、今年度は0.35カ月分の引き下げとなり、年間で4.15カ月の支給月数となります。また、本町では対象職員はおりませんが、再任用職員につきましても支給月数で0.05カ月分の引き下げをあわせて行うものであります。

次に、資料の4ページをお開きください。職員給料表の改正では、若年層、本町では23人が該当しますが、この若年層を除き、平均で0.16%を引き下げるものであります。

10ページをお開きください。千代田町職員の給与に関する条例の一部改正の第2条関係でございますが、6月期の期末手当、勤勉手当の支給率の改正が附則による暫定的な引き下げでありましたので、来年度からの支給率の改正を行うものでございます。

なお、年間支給月数につきましては、一般職員、課長職とも今年度と同じ4.15カ月となります。

12ページをお開きください。千代田町職員の給与に関する条例の一部改正の第3条関係でございますが、附則第7条の規定によりまして、平成18年度に実施しました給与構造改革による給料表の切りかえに伴い、現状の給料額が切りかえ前の金額を下回っている場合に、切りかえ前の給料を支給する現給保障額につきましても0.24%の減額を行うものでございます。

また、職員給料表が平成21年4月1日にさかのぼって引き下げられることに伴いまして、附則第2条の規定により、4月1日の給料、管理職手当、扶養手当、住居手当の月額の合計額に0.24%を乗じた額を4月から11月までの8カ月分減額するとともに、平成21年6月期に支給された期末勤勉手当につきましても合計額に0.24%を乗じた額を減額するものでございます。

なお、この減額につきましては、12月期の期末勤勉手当の期末手当から減額し、調整するものでございます。

また、13ページの第4条関係では、千代田町町長及び副町長の諸給与条例、14ページの第6条関係では千代田町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び15ページの第8条関係では、千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正につきましては、期末手当の総支給月数が職員給与と類似していることから、平成21年12月期に支給する期末手当を2.35カ月から2.2カ月に改正し、職員と同様に0.15カ月分を引き下げるものでございます。そして、第5条、第7条、第9条関係では、職員と同じく6月期の期末手当の支給率は附則による暫定的な引き下げでありましたので、来年度の6月期の支給率の改正を行い、本年と同じ4.15カ月の総支給月数とするものでございます。

なお、施行期日につきましては、21年12月1日から適用するものでございます。ただし、来年度の期末手当、勤勉手当の支給率改正に係る第2表第5条、第7条、第9条の規定は、22年4月1日から施行するものでございます。

以上で、詳細説明とさせていただきます。

○議長(坂本金光君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番(高橋純一君)登壇]

- ○2番(高橋純一君) 私も勉強不足で申しわけないのですけれども、この人事院勧告というのはどこまでのくくりがあるのか、ちょっと説明していただきたいと思います。例えば国会議員、地方公務員、国家公務員、地方議員、どこまでのくくりであるか、1点だけ説明をお願いいたします。以上です。
- 〇議長(坂本金光君) 総務課長、吉永勉君。
- ○総務課長(吉永 勉君) 議員のご質問にお答え申し上げます。

人事院勧告につきましては、国家公務員が対象でございますが、本町におきましては委員会がございませんので、従来から国家公務員と同様な取り扱いをしてございます。群馬県につきましては、人事委員会がございますので、独自にそこで判断をしまして勧告をしているわけでございまして、人事委員会のないところにつきましては、すべて国家公務員に準じて行っているのが現状でございます。

- 〇議長(坂本金光君) 2番、高橋純一君。
- ○2番(高橋純一君) そうしますと、国のほうの人事院勧告から地方に全部来るのだと思うのですけれども、その中で国会議員というのは、このあれが反映されるのですか。

以上です。

- 〇議長(坂本金光君) 総務課長、吉永勉君。
- ○総務課長(吉永 勉君) 詳しくはちょっと調べてございませんが、多分準じて減額はされると思います。
- ○議長(坂本金光君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番(高橋純一君)登壇]

○2番(高橋純一君) 先日行われました8月30日の国政選挙、このときに当選した方、落選した方も含めまして、特に当選した方は、たった1日の国会活動を含めまして320万円の給料をいただいているわけです。そんな中、今回の国会のほうも法案が何ひとつ通っておりません。そんな中で、勝ったほうでは、無駄な仕分け作業もやっております。一番最初に、先週の18日の日に人事院総裁に江利川毅さんですか、厚労省の前事務次官の方を据えたわけですね。天下り禁止等もいろいろ政府のほうでうたっております。それに伴いまして、これも無駄というのかどうか、私は分析はちょっとわからないのですけれども、半年のうちに2回ほど、今年のたしか5月か6月だったと思うのですけれども、

さらにまたここに来てまた2回目があるわけです。それを考えますと、まず国会議員が給料の改正案 を国会に出していただいて、それから地方に投げかけてくるのが筋だと思います。よって、私はこの 案に関しては、反対をさせていただきます。

以上です。

○議長(坂本金光君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第57号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長(坂本金光君) 挙手多数であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

〇町長あいさつ

○議長(坂本金光君) 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

〇町長(大谷直之君) 平成21年第4回臨時議会の閉会に当たりまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

議員各位におかれましては、専決処分事項と人事院勧告を受けての町職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして熱心にご審議を賜り、原案どおり議了いただき、誠にありがとうございました。また、昨日の第25回産業祭では焼きそばのサービスを実施いただき、大変お疲れさまでございました。午前9時から正午までという短い時間でありましたが、皆様にお骨折りいただいたおかげで大いに盛り上がりを見せ、多くの来場者に喜ばれ、そして楽しんでいただけたと思います。議員各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

早いもので、今年も残すところ約1カ月となり、12月には第4回議会定例会を控えております。議員各位におかれましては健康には十分ご留意いただき、引き続き「人にやさしい、活力みなぎる協働のまちづくり」を積極的に推進してまいりますので、ご指導、ご協力をお願い申し上げ、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長(坂本金光君) 以上をもちまして、平成21年第4回千代田町議会臨時会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前 9時42分)

上記会議の顚末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年 月 日

 千代田町議会議長
 坂
 本
 金
 光

 ①署
 名
 議
 員
 金
 子
 孝
 之

 ②署
 名
 議
 員
 川
 田
 延
 明